

# 令和 6年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課

担当名：防犯・犯罪被害者支援担当

内線：2956

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P75	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成30年度～令和8年度	根拠法令	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等支援条例 防犯のまちづくり推進条例			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1, 3, 4, 5, 10, 16	
						分野施策	0201 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット	1-5, 1-b, 3-7, 4-7	
1 事業概要	<p>犯罪被害者等が受けた被害の早期回復又は軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会を実現することで、県民が安全で安心して暮らせる社会を目指すため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 性犯罪等相談体制強化事業 20,543千円 イ 市町村相談支援体制強化事業 86千円 ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 4,112千円 エ 犯罪被害者等基本法の普及啓発事業 556千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 性犯罪等相談体制強化事業 20,543千円(うち国交付金：1/2又は1/3(医療費公費負担分))                      (ア)アリスホットラインにおける相談支援体制機能の維持(24時間365日相談受付、フリーダイヤル、オンライン相談等)                      (イ)性犯罪証拠採取キットの医療機関配備 (ウ)性犯罪被害者等への法律相談の公費負担                      (エ)性犯罪等被害者支援施策の周知・広報 (ウ)性暴力被害者支援看護職の養成                      イ 市町村相談支援体制強化事業 86千円 (ア)相談体制強化や支援施策に関する研修会等の開催                      ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 4,112千円                      (ア)彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの相談支援体制機能の維持(代表電話(フリーダイヤル))                      エ 犯罪被害者等基本法の普及啓発事業 556千円                      (ア)広報啓発チラシ等の作成、配布 (イ)学生ボランティアを活用した広報啓発 (ウ)イベントや街頭キャンペーン等の実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア(ア)相談電話・医療費・法律相談・ワンストップ支援業務委託 (イ)犯罪被害者等支援(アリスホットラインを含む)の普及啓発(通年)                      (ウ)啓発品企画、調達(5月)、中学・高校への配布(7月) (エ)各種イベントや街頭キャンペーン等での広報啓発(通年)                      イ(ア)市町村研修(5月、10月) (イ)市町村に対する犯罪被害者等支援業務の質向上のためのアウトリーチ型支援(通年)                      ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター相談電話受付等業務委託(通年)                      エ(ア)犯罪被害者週間キャンペーン(被害者週間(11月25日～12月1日)を中心に実施) (イ)市町村への協力依頼(9月～12月)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>ア 犯罪被害者等への寄り添った支援による身体等のダメージからの回復(社会のセーフティネットとしての役割)が図られる                      相談件数：1,860件 医療費及び法律相談の公費負担助成件数：95件                      イ 市町村との連携・協力により、地域で暮らす犯罪被害者等に対し途切れなく支援を行う                      主管課長会議(1回)、市町村研修・意見交換会(8回)、職員派遣型支援(10回)                      ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターにおける支援の連携体制が図られる 相談件数：5,550件                      エ 犯罪被害者等の置かれた現状と支援の大切さに関する県民や事業者への周知により理解が促進される                      SNS・ラジオ等による発信(20回)、キャンペーンの開催(12回)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>犯罪被害者支援における認知度；(県簡易アンケート調査) 知っている・知っているが内容までは知らない                      令和5年7月：21.5% ⇒ 令和7年7月：35%</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p>ア (国1/2、県1/2)                      但し、医療費公費負担分は(国1/3、県2/3)                      イ～ウ (県10/10)                      エ (国10/10)、但し、役務費は(県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	なし									
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	25,297	10,244						15,053	△73	
前年額	25,370	10,345						15,025		

## 事業内訳書

事業名	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費		
単位事業名	性犯罪等相談体制強化事業	予算額	20,543千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 県民費補助金	10,098	△247	性犯罪・性暴力被害者支援交付金 補助率定額
一般財源	10,445	△211	
合計	20,543	△458	

### ○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	177	30	性暴力被害者支援看護職研修等旅費相当額 性暴力被害者支援医療従事者研修講師謝金
需用費	780	△264	相談啓発品(相談案内ミニカード)の印刷代 性暴力被害者支援業務消耗品(性犯罪証拠採取キット等) 性暴力被害者支援看護職養成研修受講料
役務費	133	△156	相談啓発品、証拠採取キットの配送料
委託料	19,453	△31	アイリスホットライン運営業務委託

単位事業名	性犯罪等相談体制強化事業	予算額	20,543千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	0	△37	
合計	20,543	△458	

単位事業名	市町村相談支援体制強化事業	予算額	86千円
-------	---------------	-----	------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	86	34	
合計	86	34	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	52	40	研修における講師謝金
旅費	34	△6	連絡調整における旅費
合計	86	34	

単位事業名	彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業	予算額	4,112千円
-------	--------------------------	-----	---------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	4,112	257	
合計	4,112	257	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,112	257	総合対応電話受付等業務委託 犯罪被害者支援県民のつどい業務委託
合計	4,112	257	

単位事業名	犯罪被害者等基本法の普及啓発事業	予算額	556千円
-------	------------------	-----	-------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 県民費委託金	146	146	人権啓発活動地方委託金
一般財源	410	△52	

単位事業名	犯罪被害者等基本法の普及啓発事業	予算額	556千円
-------	------------------	-----	-------

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	556	94	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	216	119	犯罪被害者等支援啓発チラシの印刷代 犯罪被害者等支援業務消耗品
役務費	340	△25	犯罪被害者等支援業務電話料 ボランティア保険料
合計	556	94	